亀岡市公告１１０号

亀岡市木育ひろば事業に係る維持管理運営業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和８年１１月６日

亀岡市長　桂　川　孝　裕

１　業務概要

（１）業務名

亀岡市木育ひろば事業に係る維持管理運営業務

（２）業務内容

市のＪＲ亀岡駅北エリアにある「サンガスタジアムｂｙＫＹＯＣＥＲＡ」内に子どもたちが木のぬくもりを感じながら遊ぶ場、子育て世代が集い癒せる木育空間として整備した遊具等の維持管理を行うとともに、木育ひろば事業の運営に取り組む。

（３）履行期間

令和９年４月１日から令和１２年５月３１日まで

・１事業期間：毎年４月１日から翌年度５月３１日まで

・１運営業務期間：毎年４月１日から同年度３月３１日まで

（４）見積限度額

０円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、事業運営で得た収益については、全て受注者が得ることとし、当該事業に係る委託料は、受注者が事業運営で得た収益で賄うこととする。

２　その他

亀岡市木育ひろば事業に係る維持管理運営業務公募型プロポーザル実施要領による。